

都市再生整備計画 事後評価シート
東近江市中野地区

令和3年9月

滋賀県東近江市

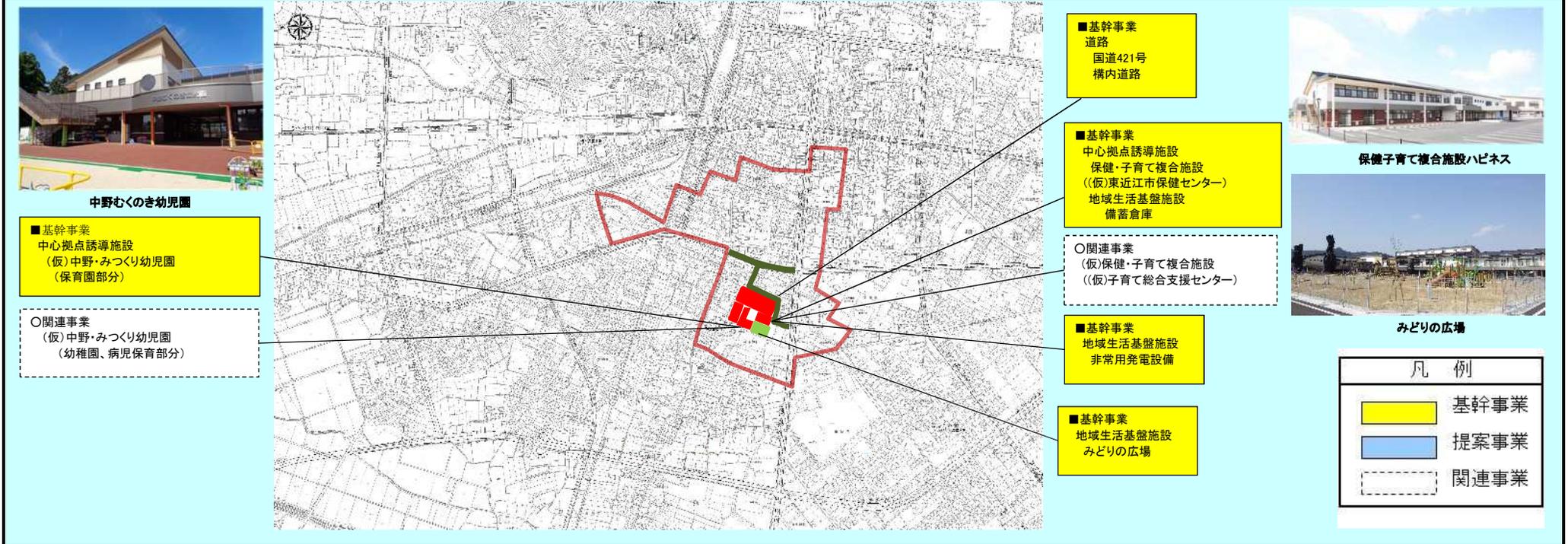
様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	滋賀県	市町村名	東近江市	地区名	東近江市中野地区(都市再構築戦略事業)			面積	27ha				
交付期間	平成29年度～令和元年度	事後評価実施時期	令和2年度	交付対象事業費	1,024百万円	国費率	0.5						
1)事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	基幹事業	道路:国道421号、構内道路 地域生活基盤施設:非常用発電設備、備蓄倉庫、みどりの広場 中心拠点誘導施設:(仮)保健・子育て複合施設((仮)東近江市保健センター部分)、(仮)中野・みつくり認定こども園(保育園部分)										
		提案事業	(仮)保健・子育て複合施設((仮)子育て総合支援センター部分)、(仮)中野・みつくり幼稚園(幼稚園、病児保育部分)										
	当初計画から削除した事業	基幹事業	-	削除/追加の理由		-		削除/追加による目標、指標、数値目標への影響					
		提案事業	-	-		-		-					
	新たに追加した事業	基幹事業	-	-		-		-					
		提案事業	-	-		-		-					
交付期間の変更	当初	-	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響		-		-						
	変更	-											
2)都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	指標1	八日市駅周辺4商店街の新規出店者数の増加	店/年	0店/年	平成26	3店/年	令和元	3店/年	○	ありなし	交流施設整備に伴い、まちなか交流人口が増加したため出店ニーズが増加した。		
	指標2	(仮)保健・子育て複合施設施設利用者	人/日	100人/日	平成27	150人/日	令和元	178人/日	○	ありなし	子育てコンシェルジュを設置したり、保健師が母子保健サービス等の情報提供を行うなど支援に取り組んだため。		
	指標3	ファミリー・サポート・センター会員登録者数	人	426人	平成27	520人	令和元	533人	○	ありなし	啓発活動を実施したり、急なニーズに対応できる体制の整備に取り組んだため登録者数の増加につながった。		
	指標4	認定こども園入所者数	人	224人	平成27	285人	平成30	223人	×	ありなし	園区の設定、募集時に園名に旧園名が入っていたので地域限定意識がはたらき旧園の園児優先といった保護者の誤解等により新園初年度は新規入園希望者が様子を伺い入園しない傾向にあった。	令和3年3月頃	
指標5									ありなし				
3)その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値		目標値		数値		目標達成度※1	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ予定時期
				基準年度	目標年度	モニタリング	評価値						
	その他の数値指標1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他の数値指標2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の数値指標3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
4)定性的な効果発現状況	保健・子育て複合施設、幼稚園、広場からなる複合施設となっているため、今までにはなかった交流が生まれ、相乗効果によりエリアの活性化につながっている。												
5)実施過程の評価	実施内容			実施状況				今後の対応方針等					
	モニタリング	-		都市再生整備計画に記載し、実施できた									
		-		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した									
		-		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった									
住民参加プロセス	-		都市再生整備計画に記載し、実施できた										
	-		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した										
	-		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった										
持続的なまちづくり体制の構築	-		本市の核である八日市駅周辺の中心市街地のにぎわい創出と商業等の活性化を推進するため、中心市街地整備課が立ち上げられた。										
	-		中心市街地の整備改善を推進するため、中心市街地整備推進機構である(一社)八日市まちづくり公社が設立された。										
	-		都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した				● 今後も中心市街地の活性化につながるよう企画部局と都市計画部局が連携を行っていく。						
-		都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった											

様式2-2 地区の概要

中野地区(滋賀県東近江市) 都市再生整備計画事業の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標	従前値	目標値	評価値
大目標 市の中心部としての賑わいと活力があふれるまちづくり 目標1 子育て・保健環境の充実を核とし、人々が集い活動を行う拠点となる交流施設整備を行い、賑わいの再生を図る。(まちなか交流人口の増加) 目標2 公共施設の適正配置を誘導した市街地整備を進め、好立地を生かした「快適で健康的なまちなか居住」に向けたまちづくりを進める。(市街地の魅力の創出)	八日市駅周辺4商店街の新規出店者数の増加 単位:店/年	0 H26	3	R1
	(仮)保健・子育て複合施設施設利用者 単位:人/日	100 H27	150	R1
	ファミリー・サポート・センター会員登録者数 単位:人	426 H27	520	R1
	認定こども園入所者数 単位:人	224 H27	285	H30
			H30	223
				H30



まちの課題の変化	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の核となる公共施設の整備に伴い、歩行者・自転車通行量が増加した。それに伴い公共施設を活用できるネットワークの構築が求められている。 住環境が整備されたことにより、隣接地に分譲宅地が開発されるなど、市全体に占める中心市街地内人口の割合が増加するきっかけとなった。
今後のまちづくりの方策(改善策を含む)	<ul style="list-style-type: none"> 「八日市駅周辺」、「市役所周辺」及び「公共施設周辺」の3拠点を集客拠点として活性化する事業、3拠点間をつなぐ仕組みや3拠点で囲まれた延命新地や商店街での取組によって、中心市街地全体での回遊性を向上させる。 商店街組織を中心とした賑わいづくりに向けた活動の促進 商業空間としての古い街なみの再生 空店舗、空家の再生による魅力的な店舗の整備 店舗整備に合わせた集客力のある新事業者の誘致 商業施設と公共空間の一体的活用に向けた施設リニューアル マルシェ等のイベントの定期開催による地域イメージの向上と賑わい創出

都市再生整備計画 事後評価シート (添付書類)

(1) 成果の評価

- 添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無
- 添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(完成状況)
- 添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況
- 添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)により計測される効果発現の計測
- 添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

(2) 実施過程の評価

- 添付様式3-① モニタリングの実施状況
- 添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況
- 添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

(3) 効果発現要因の整理

- 添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制
- 添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理
- 添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

(4) 今後のまちづくり方策の作成

- 添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制
- 添付様式5-② まちの課題の変化
- 添付様式5-③ 今後のまちづくり方策
- 添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見
- 添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画
- 添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方
- 添付様式6-参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

- 添付様式7 事後評価原案の公表

(6) 評価委員会の審議

- 添付様式8 評価委員会の審議

(7) 有識者からの意見聴取

- 添付様式9 有識者からの意見聴取

(1) 成果の評価

添付様式1-① 都市再生整備計画に記載した目標の変更の有無

	変更		変更前	変更後	変更理由
	あり	なし			
A. まちづくりの目標		●			
B. 目標を定量化する指標		●			
C. 目標値		●			
D. その他()		●			

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
道路	国道421号	100	L=160m	27	L=160m	事業費の見直しによる減額	影響なし	●	
道路	構内道路	53	L=270m	41	L=270m	事業費の見直しによる減額	影響なし	●	
河川									
下水道									
駐車場有効利用システム									
地域生活基盤施設	非常用発電設備	40	A=23.6㎡	19	A=23.6㎡	事業費の見直しによる減額	影響なし	●	
	備蓄倉庫	6	A=46.67㎡	11	A=46.66㎡	事業費の見直しによる増額	影響なし	●	
	みどりの広場	88	A=5,100㎡	100	A=4,310㎡	構内道路の形状変更に伴うみどりの広場の面積減少	影響なし	●	
高質空間形成施設									
高次都市施設									
中心拠点誘導施設	(仮)保健・子育て複合施設 (仮)東近江市保健センター部分	729	A=3,632.72㎡ (全体:5,118.98㎡)	514	A=3,663.86㎡ (全体:5,175.21㎡)	複合施設内の面積按分見直しに伴う延床面積の減少	影響なし	●	
	中野むくのき幼稚園 (保育園部分)	467	A=2,000.8㎡ (全体:5,018.24㎡)	313	A=1,980.97㎡ (全体:4,940.04㎡)	幼稚園内の面積按分見直しに伴う延床面積の減少	影響なし	●	
既存建造物活用事業									
土地区画整理事業									
市街地再開発事業									
住宅街区整備事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

添付様式1-② 都市再生整備計画に記載した事業の実施状況(事業の追加・削除を含む)

基幹事業									
事業	事業箇所名	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地区再開発事業									
バリアフリー環境整備事業									
優良建築物等整備事業									
住宅市街地総合整備事業									
街なみ環境整備事業									
住宅地区改良事業等									
都心共同住宅供給事業									
公営住宅等整備									
都市再生住宅等整備									
防災街区整備事業									

※1:事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

提案事業

事業	細項目	当初計画		最終変更計画		当初計画からの 変更の概要 ※1 (事業の削除・追加を含む)	都市再生整備計画に記載した まちづくり目標、目標を定量化する指標、数値目標等への影響	事後評価時の完成状況	
		事業費	事業内容	事業費	事業内容			完成	完成見込み
地域創造 支援事業									
事業活用調査									
まちづくり 活動推進事業									

※1: 事業費の大幅変更、新規追加がある場合は理由を明記のこと

(参考) 関連事業

事業	細項目	事業箇所名	事業費		事業期間		進捗状況及び所見	備考
			当初計画	最終変更計画	当初計画	最終変更計画		
(仮)保健・子育て複合施設 ((仮)子育て総合支援センター部分)		地区内	315	220	平成29年度～平成30年度	平成29年度～平成30年度	完成	
(仮)中野・みつくり幼稚園 (幼稚園部分)		地区内	677	454	平成29年度～平成30年度	平成29年度	完成	
(仮)中野・みつくり幼稚園 (病児保育部分)		地区内	23	16	平成29年度～平成30年度	平成29年度	完成	

添付様式2-① 都市再生整備計画に記載した数値目標の達成状況

指標	単位	データの計測手法と評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		目標値 (ウ)		数値(エ)			目標達成度※2		1年以内の達成見込みの有無		
				基準年度		基準年度		目標年度					あり	なし		
指標1	八日市駅周辺4商店街の新規出店者数の増加	店/年	-	-	0	H26	3	R1	モニタリング			モニタリング				
									事後評価	確定見込み ●	3	事後評価	○			
指標2	(仮)保健・子育て複合施設施設利用者	人/日	-	-	100	H27	150	R1	モニタリング			モニタリング				
									事後評価	確定見込み ●	178	事後評価	○			
指標3	ファミリー・サポート・センター会員登録者数	人	-	-	426	H27	520	R1	モニタリング			モニタリング				
									事後評価	確定見込み ●	533	事後評価	○			
指標4	認定こども園入所者数	人	-	-	224	H27	285	H30	モニタリング			モニタリング				●
									事後評価	確定見込み ●	223	事後評価	×			
指標5									モニタリング			モニタリング				
									事後評価	確定見込み		事後評価				

指標	目標達成度○△×の理由 (達成見込み「あり」とした場合、その理由も含む)	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題等)
指標1	計測の結果、評価値(確定値)は3店/年となり、目標値3店/年を達成したため、目標達成度は「○」とする。	-
指標2	計測の結果、評価値(確定値)は178人となり、目標値150人を達成したため、目標達成度は「○」とする。	-
指標3	計測の結果、評価値(確定値)は533人となり、目標値520人を達成したため、目標達成度は「○」とする。	-
指標4	計測の結果、評価値(確定値)は223名となり、目標値285人に達しておらず、従前値と変わらないため、目標達成度は「×」とする。	園区の設定、募集時に園名に旧園名が入っていたので地域限定意識がはたらき旧園の園児優先といった保護者の誤解等により新園初年度は新規入園希望者が様子を伺い入園しない傾向にあった。
指標5		

※1 計画以前の値とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

※2 目標達成度の記入方法

○: 評価値が目標値を上回った場合

△: 評価値が目標値には達していないものの、近年の傾向よりは改善していると認められる場合

×: 評価値が目標値に達しておらず、かつ近年の傾向よりも改善がみられない場合

添付様式2-② その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現の計測

指 標	単位	データの計測手法と 評価値の求め方 (時期、場所、実施主体、 対象、具体手法等)	(参考)※1 計画以前の値 (ア)		従前値 (イ)		数値(ウ)			本指標を取り上げる理由	その他特記事項 (指標計測上の問題点、課題 等)
			基準 年度	基準 年度	基準 年度	基準 年度	モニタリング	事後評価	確定 見込み		
その他の 数値指標1							モニタリング				
							事後評価	確定 見込み			
その他の 数値指標2							モニタリング				
							事後評価	確定 見込み			
その他の 数値指標3							モニタリング				
							事後評価	確定 見込み			

※1 計画以前の値 とは、都市再生整備計画の作成より以前(概ね10年程度前)の値のことをいう。

添付様式2-参考記述 定量的に表現できない定性的な効果発現状況

保健・子育て複合施設、幼稚園、広場からなる複合施設となっているため、今までにはなかった交流が生まれ、相乗効果によりエリアの活性化につながっている。

(2) 実施過程の評価

・本様式は、都市再生整備計画への記載の有無に関わらず、実施した事実がある場合には必ず記載すること。

添付様式3-① モニタリングの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
-	予定どおり実施した	-	-
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
-	予定どおり実施した	-	-
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-② 住民参加プロセスの実施状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	実施状況	実施頻度・実施時期・実施結果	今後の対応方針等
-	予定どおり実施した	-	-
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		
-	予定どおり実施した	-	-
	予定はなかったが実施した		
	予定したが実施できなかった (理由)		

添付様式3-③ 持続的なまちづくり体制の構築状況

都市再生整備計画に記載した内容 又は、実際に実施した内容	構築状況	実施頻度・実施時期・実施結果		今後の対応方針等
		i. 体制構築に向けた取組内容	ii. まちづくり組織名:組織の概要	
中心市街地整備課	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した ● 予定したが実施できなかった (理由)	本市の核である八日市駅周辺の中心市街地のにぎわい創出と商業等の活性化を推進する。	組織名: 中心市街地整備課	今後も中心市街地のにぎわい創出と商業棟の活性化を推進するための支援を継続する。
一般社団法人八日市まちづくり公社	予定どおり実施した 予定はなかったが実施した ● 予定したが実施できなかった (理由)	中心市街地の整備改善を推進する。	組織名: 一般社団法人八日市まちづくり公社 組織の概要: 中心市街地整備推進機構	引続き東近江市の中心市街地である近江鉄道八日市駅周辺の賑わいを再生するため都市機能を増進を推進する。

(3) 効果発現要因の整理

添付様式4-① 効果発現要因の整理にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
意見照会の実施	都市計画課、幼児施設課、健康推進課	令和2年11月	都市計画課

添付様式4-② 数値目標を達成した指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標1		指標2		指標3			
指標名		八日市駅周辺4商店街の新規出店者数の増加		(仮)保健・子育て複合施設施設利用者		ファミリー・サポート・センター会員登録者数			
種別	事業名・箇所名	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見	指標改善への貢献度	総合所見
基幹事業	道路:国道421号	○	住環境が整備されたことにより、「八日市駅周辺」、「市役所周辺」及び「公共施設周辺」の3拠点を集客拠点とした活性化に貢献し、目標を達成した。	◎	子育て・保健環境の充実を核とし、人々が集い活動を行う拠点となる交流施設整備に貢献し、妊娠期から子育て期までの各ステージで必要とされる子育て支援を切れ目なく行うことが可能となったことで目標を達成した。	◎	中心市街地の核となる場所にファミリー・サポート・センターが整備されることで、子育て中の親子が気軽に利用できる場所づくりに貢献し、目標を達成した。		
	道路:構内道路	-		◎					
	地域生活基盤施設:非常用発電設備	-		-					
	地域生活基盤施設:備蓄倉庫	-		-					
	地域生活基盤施設:みどりの広場	○		◎					
	中心拠点誘導施設:(仮)保健・子育て複合施設((仮)東近江市保健センター部分)	○		◎					
	中心拠点誘導施設:(仮)保健・子育て複合施設(保育園部分)	○		○					
提案事業									
関連事業	(仮)保健・子育て複合施設((仮)子育て総合支援センター部分)	○		◎		◎			
	(仮)中野・みつくり幼児園(幼稚園部分)	○		○		○			
	(仮)中野・みつくり幼児園(病児保育部分)	○		○		○			

※指標改善への貢献度

◎:事業が効果を発揮し、指標の改善に直接的に貢献した。

○:事業が効果を発揮し、指標の改善に間接的に貢献した。

△:事業が効果を発揮することを期待したが、指標の改善に貢献しなかった。

-:事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

今後の活用	今後は「八日市駅周辺」、「市役所周辺」及び「公共施設周辺」の3拠点を集客拠点とし、商店街組織を中心とした賑わいづくりに向けた活動の促進を進める。	妊娠から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する妊産婦からの様々な相談に応じ、支援を必要とする方が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行う。	「赤ちゃん広場」で啓発活動を実施したり、会員養成講座を実施したりして協力会員、両方会員の登録を推進し、急なニーズに対応できる態勢づくりを進めていく。
-------	--	--	--

添付様式4-③ 数値目標を達成できなかった指標にかかる効果発現要因の整理

指標の種別		指標4												
指標名		認定こども園入所者数												
種別	事業名・箇所名	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	目標未達成への影響度	総合所見	要因の分類	
基幹事業	道路・国道421号	-	園区の設定、募集時に園名に旧園名が入っていたので地域限定意識がはたらき旧園の園児優先といった保護者の誤解等により新園初年度は新規入園希望者が様子を伺い入園しない傾向にあったため。	分類Ⅲ										
	道路・構内道路	-												
	地域生活基盤施設：非常用発電設備	-												
	地域生活基盤施設：備蓄倉庫	-												
	地域生活基盤施設：みどりの広場	△												
	中心拠点誘導施設：(仮)保健・子育て複合施設((仮)東近江市保健センター部分)	△												
提案事業	中心拠点誘導施設：(仮)保健・子育て複合施設(保育園部分)	△												
関連事業	(仮)保健・子育て複合施設((仮)子育て総合支援センター部分)	△												
	(仮)中野・みつくり幼児園(幼稚園部分)	△												
	(仮)中野・みつくり幼児園(病児保育部分)	△												

※目標未達成への影響度

- ××：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の直接的な原因となった。
- ×：事業が効果を発揮せず、指標の目標未達成の間接的な原因となった。
- △：数値目標が達成できなかった中でも、ある程度の効果をあげたと思われる。
- ：事業と指標の間には、もともと関係がないことが明確なので、評価できない。

※要因の分類

- 分類Ⅰ：内的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅱ：外的な要因で、予見が可能な要因。
- 分類Ⅲ：外的な要因で、予見が不可能な要因。
- 分類Ⅳ：内的な要因で、予見が不可能な要因。

改善の方針 (記入は必須)	<ul style="list-style-type: none"> ・入園募集時や入所相談等において新園への入所誘導等PR方法を検討し、入園を促す。 ・保育士及び保育教諭の確保のため就職フェアの開催や潜在保育士等の掘り起こしを進める。 				
------------------	--	--	--	--	--

(4) 今後のまちづくり方策の作成

添付様式5-① 今後のまちづくり方策にかかる検討体制

名称等	検討メンバー	実施時期	担当部署
意見照会の実施			都市計画課

添付様式5-② まちの課題の変化

事業前の課題 都市再生整備計画に記載 したまちの課題	達成されたこと(課題の改善状況)	残された未解決の課題	事業によって発生した 新たな課題
公共施設の整備とあわせて、 これらを活用できるネットワー クの構築	・公共施設の整備にあわせて、国道421号に右折帯を設置した。それによって、交差点付近での渋滞緩和に貢献した。 ・構内道路を整備することにより、中心市街地全体での回遊性が向上した。	-	・中心市街地の核となる公共施設の整備に伴い、歩行者・自転車通行量が増加した。
世代を問わず安全安心に暮ら せる住環境整備	・子育て・保健環境の充実を核とし、人々が集い活動を行う拠点となる交流施設整備を行うことにより、住環境が整備された。	-	
市民が集う場所づくり、地域 資源を活かしたまちづくり	・市街化区域内かつ、交通利便性の高い地域に地域のまちなか交流人口の増加につながる複合施設(保健子育て複合施設ハピネス、みどりの広場)が設置された。	-	
保健、健康づくり事業充実の ための施設機能及び満足度 向上	・保健子育て複合施設ハピネスの設置により、妊娠期から子育て期までの各ステージで必要とされる子育て支援を切れ目なく行うことが可能となった。	-	
災害時の避難場所不足及び 広場や公園の不足	・保健子育て複合施設ハピネス及び中野むくのき幼稚園が新たに指定避難所として指定された。また、みどりの広場の開設によって、多世代交流の機会が増えた。	-	

これを受けて、成果の持続にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③A欄に記入します。

これを受けて、改善策にかかる今後のまちづくり方策を添付様式5-③B欄に記入します。

添付様式5-③ 今後のまちづくり方策

A欄 効果を持続させるため に行う方策	効果の持続を図る事項	効果を持続させるための基本的な考え方	想定される事業
	(改善策と重複するため、ここでは省略する)	-	-

B欄 改善策	改善する事項	改善策の基本的な考え方	想定される事業
・未達成の目標を達成するための改善策 ・未解決の課題を解消するための改善策 ・新たに発生した課題に対する改善策			

フォローアップ又は次期計画等
において実施する改善策
を記入します。

なるべく具体的に記入して下さい。

■様式5-③の記入にあたっては、下記の事項を再確認して、これらの検討結果を踏まえて記載して下さい。(チェック欄)

●	交付金を活用するきっかけとなったまちづくりの課題(都市再生整備計画)を再確認した。
●	事業の実施過程の評価(添付様式3)を再確認した。
●	数値目標を達成した指標にかかる効果の持続・活用(添付様式4-②)を再確認した。
●	数値目標を達成できなかった指標にかかる改善の方針(添付様式4-③)を再確認した。
●	残された課題や新たな課題(添付様式5-②)を再確認した。

添付様式5-参考記述 今後のまちづくり方策に関するその他の意見

添付様式5-④ 目標を定量化する指標にかかるフォローアップ計画

- ・フォローアップの要否に関わらず、添付様式2-①、2-②に記載した全ての指標について記入して下さい。
- ・従前値、目標値、評価値、達成度、1年以内の達成見込みは添付様式2-①、2-②から転記して下さい。

・評価値が「見込み」の全ての指標、目標達成度が△又は×の指標、1年以内の達成見込み「あり」の指標について、確定値を求めるためのフォローアップ計画を記入して下さい。

指標		単位	従前値		目標値		評価値		目標達成度	1年以内の達成見込みの有無	フォローアップ計画		
			年度	年度	年度	年度	確定	見込み			予定時期	計測方法	その他特記事項
指標1	八日市駅周辺4商店街の新規出店者数の増	店/年	0	H26	3	R1	確定 ●	3	○	あり	-	-	-
							見込み			なし			
指標2	(仮)保健・子育て複合施設施設利用者	人/日	100	H27	150	R1	確定 ●	178	○	あり	-	-	-
							見込み			なし			
指標3	ファミリー・サポート・センター会員登録者数	人	426	H27	520	R1	確定 ●	533	○	あり	-	-	-
							見込み			なし			
指標4	認定こども園入所者数	人	224	H27	285	H30	確定 ●	223	△	あり	令和2年4月	【令和2年4月1日時点】における認定こども園の入所者数とする。	
							見込み			●			
指標5							確定			あり			
							見込み			なし			
その他の数値指標1							確定						
							見込み						
その他の数値指標2							確定						
							見込み						
その他の数値指標3							確定						
							見込み						

添付様式6 当該地区のまちづくり経験の次期計画や他地区への活かし方

・下表の点について、特筆すべき事項を記入します。

項目		要因分析	次期計画や他地区への活かし方
数値目標 ・成果の達成	うまくいった点	指標については基本的に人数で設定しているため、効果発現状況を分かりやすく把握することができた。	計画期間のどの段階での数値なのかが分かりやすい指標を設定することが必要である。
	うまくいかなかった点	指標1「八日市駅周辺4商店街の新規出店者数の増加」について、中心市街地活性化事業のKPIにあわせた指標にしたが、計画期間全体に関する評価がしづらい面があった。	
数値目標と 目標・事業との 整合性等	うまくいった点		指標の適切な評価のあり方を考慮した上で、定義や計測方法などを検討する必要がある。
	うまくいかなかった点	指標4「認定こども園入所者数」については認定こども園の定員数との関係もあり、目標を大幅に超えることが難しい。	
住民参加 ・情報公開	うまくいった点	-	-
	うまくいかなかった点	-	
PDCAによる事業 ・評価の進め方	うまくいった点	-	事前周知の充実・徹底、既存まちづくり団体へのヒアリングなどの対応が望まれる。
	うまくいかなかった点	原案公表の意見数が0件であった。	
その他	うまくいった点	-	-
	うまくいかなかった点	-	

添付様式6－参考記述 今後、交付金の活用予定、又は事後評価を予定している地区の名称(当該地区の次期計画も含む)

(5) 事後評価原案の公表

添付様式7 事後評価原案の公表

公表方法	具体的方法	公表期間・公表日	意見受付期間	意見の受付方法	担当部署
インターネット	市ホームページに掲載	令和3年8月10日(火)から 令和3年8月27日(金)まで	同左	担当課へ直接持参、郵送、ファクス、Eメール	都市整備部都市計画課
広報掲載・回覧・個別配布	-	-	-		
説明会・ワークショップ	-	-	-		
その他	都市計画課窓口で閲覧	令和3年8月10日(火)から 令和3年8月27日(金)まで	同左		

住民の意見	特になし
-------	------

(6) 評価委員会の審議

添付様式8 評価委員会の審議

委員構成		実施時期	担当部署	委員会の設置根拠	委員会の母体組織
学識経験のある委員	-	-	-	-	-
その他の委員	-				

審議事項※1	委員会の意見	
事後評価手続き等にかかる審議	方法書	-
	成果の評価	-
	実施過程の評価	-
	効果発現要因の整理	-
	事後評価原案の公表の妥当性	-
	その他	-
	事後評価の手続きは妥当に進められたか、委員会の確認	-
今後のまちづくりについて審議	今後のまちづくり方策の作成	-
	フォローアップ	-
	その他	-
	今後のまちづくり方策は妥当か、委員会の確認	-
その他	-	

※1 審議事項の詳細は「まちづくり交付金評価委員会チェックシート」を参考にしてください。

都市再生整備計画

ひがしおうみしなかのちく
東近江市中野地区
(都市再構築戦略事業)

しがけん ひがしおうみし
滋賀県 東近江市

平成31年3月

様式1 目標及び計画期間

都道府県名	滋賀県	市町村名	東近江市	地区名	東近江市中野地区(都市再構築戦略事業)	面積	27 ha
計画期間	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度	交付期間	平成 29 年度 ~ 平成 31 年度				

<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の中心部としての賑わいと活力があふれるまちづくり ・子育て・保健環境の充実を核とし、人々が集い活動を行う拠点となる交流施設整備を行い、賑わいの再生を図る。(まちなか交流人口の増加) ・公共施設の適正配置を誘導した市街地整備を進め、好立地を生かした「快適で健康的なまちなか居住」に向けたまちづくりを進める。(市街地の魅力の創出)
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再構築方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための再構築方針)</p> <p>本市は2度の合併を経て、1つになった市である。市の一体性の確保が何よりも優先課題であり、旧市町間を結ぶ多極ネットワーク型のまちづくりを目指している。また、都市計画マスタープランでは、丘陵や河川で分節している本市の地理的特性を生かし将来都市構造は各地域拠点を中心にコンパクトなまちづくりを行うことで、各種都市機能や公共交通の維持、日常生活サービスの確保による便利な生活を維持するとしている。</p> <p>人口減少、高齢化の進展、中心市街地の衰退、都市としての求心力、魅力の低下が懸念されているほか、市街地のスプロール化、財政負担の増加、都市基盤の維持・整備など課題は山積みである。このような都市の抱える課題解決として、都市全体の再構築に取り組む。まちづくりの方向性は、「各地域の生活圏を維持するため、『多極ネットワーク型のコンパクトなまちづくり』を目指す」としている。</p> <p>公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)に基づき、公共施設等の適切な維持管理、更新等を実施していく。本計画では、保有量の縮減【総量の適正化】において、統廃合や廃止、維持管理・修繕・更新等の方針とし、ニーズの変化への対応に伴う施設の廃止や統廃合によって生じる未利用地施設等の有効活用を示している。また、施設の維持管理・修繕更新等は効率的かつ計画的な維持管理、更新等を行うこととしている。本方針に基づき、都市拠点内の未利用地の有効活用の際し、市民の利便性に配慮し、複合化するほか、事業の実施方法も見直すこととしている。</p> <p>中心市街地には歴史があり、古いまちなみなど歴史的資源も残されている。こうしたことから、近江鉄道八日市駅、新八日市駅を中心とした中心市街地地域を設定し、その一役を担う中野地区に「中心拠点区域」を位置づけ、公共が保有する未利用地を活用して、地区の子育て・健康づくりの拠点となる複合施設の整備を図るほか、老朽化した公共施設の統合・移転を行い、中心拠点区域への集約と中心市街地の公共・公益サービス機能を維持することで、地域の活性化につなげる。</p> <p>モーターリゼーションの進展による車社会がもたらした影響は市民生活の快適利便性を高めているが、高齢者や交通弱者の日常生活に必要な不可欠な公共交通の在り方、持続可能な生活、住みやすさを考えると公共交通の維持、利用が今後のまちづくりにとって非常に重要であるため、公共交通と一体となった都市の再構築を図る。</p> <p>また、古くから、市や交易のまちとして栄えた歴史を観光資源として活用し、交流の拡大を図る。</p>
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>本地区は古くからの交通の要所で、鉄道、幹線道路が通過し、各地域を結ぶネットワーク上の重要な位置にある。都市計画マスタープランに都市拠点として位置付けている八日市地域の一部で中心市街地の南西部に位置する。地区内には、都市機能(広域・市レベルの行政機能、文化機能、医療、金融機関等)を有し、居住環境がよく、子育て世代を中心に人口増加の傾向にある。</p> <p>区域の一部は中心市街地活性化基本計画(平成29年3月策定)の区域に位置し、暮し続けたいと思える良好な住宅環境、魅力ある賑わい拠点のネットワーク化、誰もが訪れたいと思える魅力的な商業地の形成を方針としてまちづくりを進めている。</p> <p>また、立地適正化計画では地域の利便性を鑑み、都市機能誘導区域に位置付けている。</p> <p>児童数の増加により、新設分離に併せて、校区の再編を平成22年に行った八日市南小学校の跡地は、未利用地として現在にいたる。</p> <p>保健センターについては、2度の市町村合併後、「東近江市公の施設改革計画」(H23.8策定)に基づき、3保健センター(八日市・湖東・能登川)を存続しているが、東近江市内における3保健センターの立地箇所等に課題もあることから、今後、道路状況や周辺施設等の社会状況を鑑み「公共施設等総合管理計画」(平成29年3月策定)等により検討している。</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の核となる公共施設の整備とあわせて、これらを活用できるネットワークの構築が求められている。 ・今後ますます少子高齢化が進行する中で、世代を問わず安全安心に暮らせる住環境整備が必要である。 ・古いまちなみなど歴史的資源はまちづくりの中で活かされていないだけでなく、徐々に失われている。中心市街地の核となる施設の整備とともに、市民がまちに対する誇りや愛着を取り戻し、市民が集う場所づくり、地域資源を活かしたまちづくりが望まれる。 ・保健施設の拠点機能や、子どもたちの健やかな成長を支えるための子育て支援事業など、保健、健康づくり事業充実のための施設機能が不足している。また、子育てや育児について、「不安を感じる」「自信が持てない」と答える保護者が増加しており、地域で定期的な子育て相談や支援を受けられる場が不足していることから、子育て支援につながる施設整備改善を継続的に実施しているが、安定的な満足度の向上につなげている。 ・八日市南小学校の移転後、災害時の避難場所が不足している。また、地域交流活動の場として、親子と一緒に遊べる広場や公園が不足している。核家族化の進行により、多世代交流の機会が減少している。
<p>将来ビジョン(中長期)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近江鉄道新八日市駅を中心とした徒歩圏に位置し、推進する都市拠点の一役を担う地域として、積極的に市街地整備を進め、好立地を生かした「快適で健康的なまちなか居住」に向けたまちづくりを進める。子育て・保健環境の充実を核とし、都市機能施設の再配置、統合、公共用地の活用と未利用地処分、防災拠点整備を一体的に行う。(立地適正化計画において都市機能誘導区域に設定) ・東近江市定住自立圏共生ビジョン(平成28年3月策定)では、圏域における健康づくりや安心して子どもを産み育てることができる拠点として、利便性の向上と機能強化のため施設の整備を行うとしている。 ・東近江市子ども・子育て支援事業計画(平成27年3月策定)では、核家族化や地域のつながりの希薄化に伴って家庭や地域の子育て機能が低下したことや、子育て中の保護者の孤独感、不安感、負担感の増大等に対応するため、地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てに関する相談、情報の提供、助言などの支援を行うとし、地域子育て支援拠点事業の推進を位置付けている。

都市再構築戦略事業の計画

都市機能配置の考え方

- ・H22年には児童数の増加による八日市南小学校の新設分離による校区の再編が行われ、現在は大規模な未利用地の活用が課題となってきた。この中心市街地にありながら未利用の小学校跡地を活用し、「東近江市すくすく事業」を展開することで、中心市街地活性化に寄与する。
- ・子育て環境へのニーズを的確にとらえて、ハードとソフトの両面から子育て支援につながる環境整備を行う。
- ・地区内の災害時における地域安全・安心の拠点として位置付け、日常は、少子高齢社会を考慮し、世代を問わず多くの市民が魅力を感じ、利用したくなる施設空間としての整備を行う。
- ・良好な市街地整備を長年にわたり推進しているが、鉄道沿線の生活利便性の高い地域において、まだ住環境未整備の地域が存在するため、これら地域の集中的な整備を行う。

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な中心拠点誘導施設及び生活拠点誘導施設の考え方

中心市街地にあり、公共交通にも恵まれながら未利用地となっている小学校跡地を「中心拠点区域」に設定し、公共施設の適正配置を誘導した市街地整備を進め、「快適で健康的なまちなか居住」に向け、子育て・保健環境の充実を核とした複合施設を整備する。

教育・子育て施設(認定こども園)、市民交流施設(みどりの広場)、防災対策(拠点整備)とも連携をはかり、地域の人々が集い安心して生活できる拠点となる施設整備を行い、賑わいの再生を図る。市街化調整区域にある保育園及び市街化区域内にある幼稚園を統合し、幼保一体の幼児園とし、待機児童の解消や子育て世代の利便性の向上を図る。

都市再生整備計画の目標を達成するために必要な交付対象事業

【基幹事業】道路:国道421号、構内道路

【基幹事業】地域生活基盤施設:非常用発電設備、備蓄倉庫、みどりの広場

【基幹事業】中心拠点誘導施設:(仮)保健・子育て複合施設((仮)東近江市保健センター部分)、中野むくのき幼児園(保育園部分)

【関連事業】(仮)保健・子育て複合施設((仮)子育て総合支援センター部分)、中野むくのき幼児園(幼稚園、病児保育部分)

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
八日市駅周辺4商店街の新規出店者数の増加	店/年	八日市駅周辺4商店街(本町、大通り、大通り商業会、ピアシティ)の1年間あたり新規出店者数(店/年)	八日市駅周辺の魅力UPや交流人口増加、地区周辺の周遊性が高まる事により、需要が開拓され商店の新たな進出を見込む。	0店/年	H26	3店/年	H31
(仮)保健・子育て複合施設施設利用者	人/日	保健センター及び子育て支援センターの利用者数 (保健センター年間利用者数÷年間稼働日 従前値:八日市、湖東保健センター利用者数)	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援や生涯に亘っての健康づくり、また介護予防の拠点とすることで、幅広い年齢層の施設利用者が見込まれる。	100人/日	H27	150人/日	H31
ファミリー・サポート・センター会員登録者数	人	会員登録者数(依頼・協力・両方会員)	集団保育を実施することで、新たな会員登録者の増加を見込まれる。	426人	H27	520人	H31
認定こども園入所者数	人	認定こども園入所者数 (従前値:中野幼稚園園児+既存みつくり保育園園児合計数)	幼保連携型認定こども園の整備により、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供を図り、あわせて、子育て支援の最重要課題である待機児童の解消のための保育の量的拡大・確保に繋がる。	224人	H27	285人	H30

様式2 整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【交通結東点・市場のまちとして周辺部から支えられ発展した都市拠点に更なる魅力を加え、市の中心部としての賑わいと活力みなぎるまちづくり】 八日市都市拠点の機能を高めるため、八日市南小学校跡地に子育て世代のまちなかでの社会活動を推進するため都市機能の集積を図り、魅力と活力ある都市拠点を創造することを目的とした複合施設を整備する。</p>	<p>方針に合致する主要な事業 【基幹事業】道路：国道421号、構内道路 【基幹事業】中心拠点誘導施設：(仮)保健・子育て複合施設((仮)東近江市保健センター一部分)、中野むくのき幼稚園(保育園部分) 【関連事業】(仮)保健・子育て複合施設((仮)子育て総合支援センター一部分)、中野むくのき幼稚園(幼稚園、病児保育部分)</p>
<p>【まちなか交流人口の増加】 子育て・健康づくり環境の充実を核とし、人々が集い活動を行う拠点となる交流施設整備を行い、賑わいの再生を図る。</p>	<p>【基幹事業】道路：国道421号、構内道路 【基幹事業】地域生活基盤施設：みどりの広場 【基幹事業】中心拠点誘導施設：(仮)保健・子育て複合施設((仮)東近江市保健センター一部分)、中野むくのき幼稚園(保育園部分) 【関連事業】(仮)保健・子育て複合施設((仮)子育て総合支援センター一部分)、中野むくのき幼稚園(幼稚園、病児保育部分)</p>
<p>【持続可能な都市拠点の構築】 公共施設の適正配置を誘導した市街地整備を進め、好立地を生かした「快適で健康的なまちなか居住」に向けたまちづくりを進める。</p>	<p>【基幹事業】地域生活基盤施設：非常用発電設備、備蓄倉庫、みどりの広場 【基幹事業】中心拠点誘導施設：(仮)保健・子育て複合施設((仮)東近江市保健センター一部分)、中野むくのき幼稚園(保育園部分) 【関連事業】(仮)保健・子育て複合施設((仮)子育て総合支援センター一部分)、中野むくのき幼稚園(幼稚園、病児保育部分)</p>
<p>事業実施における特記事項</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】 ・地元まちづくり団体からの提案事業を受け、東近江すくすく事業を実施。 八日市南小学校の跡地活用について、地元中野地区まちづくり協議会、自治会から提案を受け、公共施設の再配置、地域のまちなか交流人口の増加をめざした計画を作成。</p> <p>・今後のまちづくりにおいては、公共交通結節点に商業機能や福祉・教育機能などの都市機能を集積し、コンパクトシティ化することが求められている。 この都市再生整備計画は、公共施設や福祉・医療施設などが都市拠点に集積している立地特性を最大限に引き出すことを目的とする。都市拠点の構築についてはコンパクト+ネットワークの考え方のもと、都市機能の適正立地を図りながらも中心市街地活性化による賑わいの創出を行う。さらに、少子化が課題となる中、結婚から子育てまで手厚くサポートする子育て世代の環境づくりにも取り組み、切れ目ない子育ての拠点づくりと健康・保健の取組とハード整備が一体となることで、都市機能の維持と再構築を図る。 また、子どもを産み育てやすい環境を構築するために、妊娠期から子育て期までの各ステージで必要とされる子育て支援を切れ目なく行うことができるよう、利用者支援事業母子保健型と基本型(子育てコンシェルジュ)を連携させた「(仮称)子育て・保健複合施設」を設置する必要がある。</p> <p>・市街化区域内かつ、交通便利性の高い地域における未利用地の活用は、地域における課題である。公共施設の統廃合とあわせて、空閑地の整序と公共施設の立地適正を図る。</p>	

